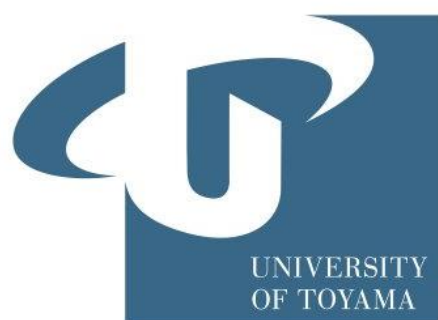


2024年度
看護師特定行為研修
募集要項



国立大学法人 富山大学附属病院
看護師特定行為研修センター

募集要項（概要）

I. 特定行為に係る看護師の研修(以下、特定行為研修)の概要

1. 富山大学附属病院の理念

大学病院としての使命と患者参加の重要性を認識し、病める人の人権や個性を重視した信頼される先進医療の実現を目指すとともに、専門性と総合性を合わせ持つ将来の医学発展を担う医療人を育成する。

2. 沿革

我が国では、令和7年（2025年）に総人口に占める65歳以上の高齢者人口の割合が30%を超えることが見込まれており、今後、病院や在宅において医療ニーズがより高まることが予測される。このような状況に対応するために、高度な臨床実践能力を有する看護職を計画的に育成していく必要がある。そこで、国は「特定行為に係る看護師の研修制度」を創設した（保健師助産師看護師法第三十七条の二第二項第一号に規定する特定行為及び同項第四に規定する特定行為研修に関する省令 平成27年10月1日施行）。本制度では、手順書により一定の診療の補助を行うといった高度かつ専門的な看護師を養成することが求められている。

本院では、病院の理念を踏まえ、今後の医療ニーズに応えるべく「看護師特定行為研修センター」を設置し、高度な臨床実践能力を持った看護師の育成に携わることとした（令和元年8月に厚生労働省による指定研修機関に指定された）。

3. 富山大学附属病院における特定行為研修の理念と目標

（理念）

本研修では、富山県内唯一の大学病院研修機関として、総合的視野と高い専門能力を持った次代を担う医療人の育成に貢献することを目指す。また、急性期医療及び地域医療の現場において、特定行為を行う看護師としての社会的責任と役割を自覚し、新たな看護の発展に寄与することのできる看護師の育成を目指す。

（目標）

- 1) 急性期医療及び地域医療の現場において、特定行為を行うために必要な知識、技術及び態度の基礎的な能力を養う。
- 2) 急性期医療及び地域医療の現場において、特定行為を安全かつ倫理的に行う能力を養う。
- 3) 急性期医療及び地域医療の現場において、多職種と協働して最適な医療を提供するための能力を養う。
- 4) 医学的視点と看護学的視点を統合させた看護展開を標準化する能力を養う。

4. 富山大学附属病院における特定行為研修の特色

本院の指導体制は、指導医・専門医資格を有する医師や認定看護師・特定行為研修を修了した看護師など、指導経験が豊富な人材で成り立っています。共通科目・区別科目は、eラーニングを活用し、自宅や職場、本院の研修室を利用して聴講ができ、効率的に学習が進められます。また、充実した設備のもと演習等を行います。研修修了後もフォローアップを行い、修了生をサポートします。

5. 研修受講資格

- 1) 看護師免許を有すること。
- 2) 看護師免許取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。
- 3) 原則、所属する施設の施設長又は所属長の推薦を有すること。
※施設長とは病院長に相当する者、所属長とは看護部長に相当する者をいう。
※富山大学附属病院に所属する者は、看護師長を推薦者とする。
- 4) 所属施設の協力を得ながら、受講可能であること。
- 5) 特定行為を行い、看護の発展と社会貢献に努める意欲があること。

6. 定員

共通科目 10名
区分別科目 12名（共通科目受講者含む）

7. 研修日程

2024年 5月上旬 入講式
4月上旬～9月上旬頃 共通科目
8月上旬～11月下旬 区分別科目
※上記の期間は、週1-2回程度の集合研修（演習・実習・科目修了試験）
※講義はすべてeラーニング
12月～3月初旬の間に2～6週間程度の臨地実習（症例取得）
2025年 3月下旬 修了式

※災害等の影響により、研修期間を延長する場合がある。

8. 研修場所

臨地実習について

症例取得に係る臨地実習は、原則、すべて富山大学附属病院（指定研修機関）で行います。

9. 開講区分の特徴

本院の研修は、急性期医療や地域医療へ貢献できる看護師を育成することが目的であり、それらに共通する特定行為区分として「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」の受講を必須としています。また、呼吸機能や循環動態に問題を抱える患者や手術後の疼痛・ドレーン管理を必要とする患者などに急性期医療を提供できる看護師を育成するため、「呼吸器（気道確保に係るもの）関連」、「呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連」、「循環動態に係る薬剤投与関連」、「循環器関連」、「心嚢ドレーン管理関連」、「胸腔ドレーン管理関連」、「腹腔ドレーン管理関連」、「栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連」、「創部ドレーン管理関連」、「動脈血液ガス分析関連」、「感染に係る薬剤投与関連」、「血糖コントロールに係る薬剤投与関連」、「術後疼痛管理関連」、「精神及び神経症状に係る薬剤投与関連」を選択科目として設けています。

最小1区分、最大15区分の区分別科目の選択が可能です。

10. 履修科目の概要

1) 開講科目と定員数

	共通科目及び区分別科目（特定行為区分）	定員数
必修	共通科目	10
必修	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	区分別科目 12
選択	呼吸器（気道確保に係るもの）関連	
選択	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	
選択	循環動態に係る薬剤投与関連	
選択	循環器関連*	
選択	心嚢ドレーン管理関連	
選択	胸腔ドレーン管理関連	
選択	腹腔ドレーン管理関連	
選択	栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	
選択	創部ドレーン管理関連	
選択	動脈血液ガス分析関連	
選択	感染に係る薬剤投与関連	
選択	血糖コントロールに係る薬剤投与関連	
選択	術後疼痛管理関連	
選択	精神及び神経症状に係る薬剤投与関連*	

* 令和6年(2024年)度追加予定区分

注) 他研修機関で必修科目を修了している者は、「12. 履修免除について」を参照すること。

2) 共通科目の概要

科目名	教育方法 時間			総時間数
臨床病態生理学	講義	27	eラーニング	30
	演習	2	ケーススタディ	
	評価	1	筆記試験	
臨床推論	講義	35	eラーニング	45
	演習	8	ケーススタディ	
	実習	1	ロールプレイ	
	評価	1	筆記試験	
フィジカルアセスメント	講義	39	eラーニング	45
	演習	3	ケーススタディ	
	実習	2	ロールプレイ	
	評価	1	筆記試験	
臨床薬理学	講義	35	eラーニング	45
	演習	9	ケーススタディ	
	評価	1	筆記試験	
疾病・臨床病態概論Ⅰ・Ⅱ	講義	34	eラーニング	40
	演習	4	ケーススタディ	
	評価	2	筆記試験	

医療安全学／特定行為実践	講義 演習 実習 評価	22 13 9 1	eラーニング ケーススタディ ロールプレイ 筆記試験	45
計	講義 演習 実習 評価	192 39 12 7		250

※講義はeラーニングによる自己学習となる。演習・実習・評価は、集合研修で行う。

3) 区分別科目の概要

-	区分別科目名	特定行為名	教育方法 時間	履修 時間計	症例数
1	栄養及び水分管理に係る 薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	講義 14 演習 2	17	5
		脱水症状に対する輸液による補正	評価 1		5
2	呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	講義 9 演習 1 評価 2 (OSCE含む)	12	5
3	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	講義 21 演習 8 評価 1	30	5
		非侵襲的陽圧換気の設定の変更			5
		人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整			5
		人工呼吸器からの離脱			5
4	循環動態に係る薬剤投与 関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整	講義 23 演習 5 評価 1	29	5
		持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整			5
		持続点滴中の降圧剤の投与量の調整			5
		持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整			5
		持続点滴中の利尿剤の投与量の調整			5
5	循環器関連	一時的ペースメーカーの操作及び管理	講義 17 演習 3 評価 1	21	5
		一時的ペースメーカーリードの抜去			5
		経皮的心肺補助装置の操作及び管理			5
		大動脈内バルーンポンピングからの離脱を行うときの補助の頻度の調整			5
6	心嚢ドレーン管理関連	心嚢ドレーンの抜去	講義 8 演習 1 評価 1	10	5
7	胸腔ドレーン管理関連	低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及びその変更	講義 12 演習 2	15	5
		胸腔ドレーンの抜去	評価 1		5

8	腹腔ドレーン管理関連	腹腔ドレーンの抜去（腹腔内に留置された穿刺針の抜針を含む。）	講義 演習 評価	8 1 1	10	5
9	栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	中心静脈カテーテルの抜去	講義 演習 評価	7 1 1	9	5
10	創部ドレーン管理関連	創部ドレーンの抜去	講義 演習 評価	5 1 1	7	5
11	動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	講義 演習 評価 (OSCE含む)	13 2 3	18	5
		橈骨動脈ラインの確保				5
12	感染に係る薬剤投与関連	感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の投与	講義 演習 評価	25 4 1	30	5
13	血糖コントロールに係る薬剤投与関連	インスリンの投与量の調整	講義 演習 評価	13 3 1	17	5
14	術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	講義 演習 評価	7 1 1	9	5
15	精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	抗けいれん薬の臨時の投与	講義 演習 評価	28 4 1	33	5
		抗精神病薬の臨時の投与				
		抗不安薬の臨時の投与				

※講義はeラーニングによる自己学習となる。演習・OSCE・評価は、集合研修で行う。

※区分別科目における実習（＝症例取得に係る臨地実習）時間は、履修時間に含まない。

※「区分別科目」の開講は区分単位としている。研修受講希望者が領域別パッケージ等で区分内の一部行為において履修を修了している場合も、区分内の全行為の履修を必須とする。

11. 履修免除について

研修受講希望者が必修科目の「共通科目」及び「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」を修了している場合において、履修免除申請があった場合、本院の特定行為研修管理委員会において審議し、免除の可否を決定する。

Ⅱ. 応募方法

1. 出願書類一式の入手方法

出願書類一式は、富山大学附属病院公式ホームページからダウンロードする。

(ホーム → 診療科・中央診療施設等のご案内 → その他 → 看護師特定行為研修センター)

2. 出願提出書類

1) 出願書類一式

(1) 研修受講申請書 (様式 1)

※履修免除申請をする者は、特定行為研修修了証 (写し1枚) と該当する科目の履修内容が分かるシラバス等の書面 (写し1部) を別に提出すること。

(2) 履歴書 (様式 2-1~4)

(3) 研修受講申請許可書 (研修同意書) (様式 3)

(4) 推薦書 (様式 4)

(5) 受験票 (様式 5)

(6) 第一次審査可否結果送付用封筒

①角形 2 号封筒 (二つ折りにすること)

②470 円分の切手貼付 (基本送料 120 円+簡易書留 350 円)、送付先住所・氏名を明記

(7) 看護師免許 (写し1枚・A4サイズに縮小したもの)

※富山大学附属病院に所属する者で過去に富山大学附属病院で特定行為研修を修了している者は、(1)研修受講申請書 (様式1)、研修受講申請許可書 (研修同意書) (様式 3)、特定行為研修修了証 (写し1枚)、第一次審査結果送付用封筒を提出すること。

2) 提出方法 封筒の表に「特定行為研修出願書類在中」と朱書きで明記し、簡易書留で下記まで郵送または直接持参する。

〒930-0194 富山県富山市杉谷2630番地

国立大学法人 富山大学附属病院 看護師特定行為研修センター

3) 提出期間

2024年1月9日 (火) ~ 2月8日 (木) 必着

Ⅲ. 選考方法

1. 受講審査

1) 第一次審査：書類審査

※結果通知 2024年2月16日 (金) に本人宛に簡易書留で発送する (第二次審査案内を含む)。

2) 第二次審査：小論文・面接 審査日:2024年3月5日 (火)

※結果通知 3月中旬に富山大学附属病院公式ホームページに受験番号を掲載し、本人宛に簡易書留で発送する (受講料納付・入講式案内等を含む)。

※審査日に流行感染症に罹患している場合、または濃厚接触者となった場合は、一定の条件のもと、審査できる場合がありますので事前に連絡してください。

IV. 研修受講料について

1. 受講料一覧

受講科目	受講料(税込)
共通科目	440,000円
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	56,100円
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	39,600円
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	99,000円
循環動態に係る薬剤投与関連	95,700円
循環器関連	69,300円
心嚢ドレーン管理関連	33,000円
胸腔ドレーン管理関連	49,500円
腹腔ドレーン管理関連	33,000円
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	29,700円
創部ドレーン管理関連	23,100円
動脈血液ガス分析関連	59,400円
感染に係る薬剤投与関連	99,000円
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	56,100円
術後疼痛管理関連	29,700円
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	108,900円

※研修のための宿泊および交通費は自己負担とする。

※災害等の影響により研修期間を延長した場合、受講料の追加徴収は行わない。

2. 受講料の納付先・納付期間について

第二次審査合格者に対し、別途案内する。

V. その他

1. 看護職賠償責任保険について

研修受講決定者には、2024年5月1日時点で標記の保険への加入を義務付けます。第二次審査合格後、別途案内します。（既に他の保険へ加入している場合は、別途相談）。

2. 感染症対策について

研修受講決定者には、臨地実習開始までに各種感染症に係る免疫確認をさせていただきます。第二次審査合格後、別途案内します。

3. (参考) 助成金等について

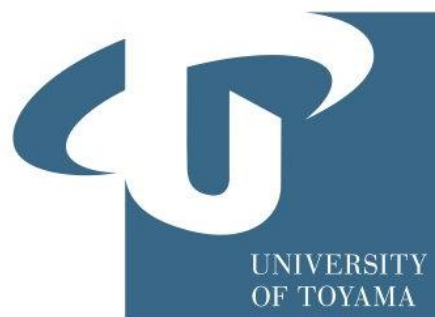
手続きなど詳しくは厚生労働省各ウェブサイトを参照のこと。

①教育訓練給付制度（一般教育訓練）

研修が修了した場合、研修生本人が本学に支払った教育訓練経費の20%相当額（上限 10 万円）が給付される制度

②人材開発支援助成金（旧キャリア形成促進助成金）

事業主等に対して訓練経費や訓練中の賃金の一部を助成する制度（労働局に相談のこと）



個人情報の取り扱いについて

国立大学法人富山大学の個人情報保護方針に基づき、個人情報の取得・利用を適切に行います。

審査等に関する問い合わせ

国立大学法人 富山大学附属病院 看護師特定行為研修センター

TEL : 076-434-7003 (直通)

E-mail : tokutei@med.u-toyama.ac.jp